

当初・変更

工事執行機関 41310 県北建設事務所

入札 (見積) 執行調書
入札 (契約) 結果書

年災		事項		契約	平成27年9月25日
工事番号	15-41310-0302	工事名	測量設計業務委託 (単災調査)	着工	平成27年9月28日
入札執行年月日	平成27年9月25日	発注種別	19 地上測量	完成	平成28年1月20日
審議番号	公所	000104	本庁	96.08%	
路線・河川名	国道349号外			予定価格	
工事箇所	伊達郡川俣町小島地内外			3,034,800	
至					
工事概要	道路復旧延長 L=50.0m		河川復旧延長 L=100.0m		

業者コード 業者名	落札者の住所			
	入札額及び再入札額		落札額 (契約額)	
300006056 東邦測地 (有)	福島市 方木田字吉ノ内48-1			
	(1) 2,700,000	(2)		
	(3)	(4)	2,916,000	
300006063 (有) 佐藤測量設計事務所				
	(1) 2,780,000	(2)		
	(3)	(4)		
300006064 (有) 武藤測量事務所				
	(1) 2,800,000	(2)		
	(3)	(4)		
300006065 (株) 阿部測量設計事務所				
	(1) 2,750,000	(2)		
	(3)	(4)		
300006071 (有) 安藤測量設計事務所				
	(1) 2,900,000	(2)		
	(3)	(4)		
300006073 (有) 県北測量設計事務所				
	(1) 2,800,000	(2)		
	(3)	(4)		
300006074 渡辺エンジニアリング (株)				
	(1) 2,750,000	(2)		
	(3)	(4)		
300006081 旭測地 (株)				
	(1) 2,790,000	(2)		
	(3)	(4)		
300006085 (株) 大栄測地				
	(1) 2,730,000	(2)		
	(3)	(4)		
300006091 (有) 児玉測量事務所				
	(1) 2,900,000	(2)		
	(3)	(4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41310 県北建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成27年9月25日
工事番号	15-41310-0302	工事名	測量設計業務委託（単災調査）	着工	平成27年9月28日
入札執行年月日	平成27年9月25日	発注種別	19 地上測量	完成	平成28年1月20日
審議番号	公所	000104	本庁		
路線・河川名	国道349号 外			予定価格	
工事箇所	伊達郡川俣町小島地内 外			3,034,800	
至					
工事概要	道路復旧延長 L=50.0m		河川復旧延長 L=100.0m		

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
300006096 (株) 渡辺コンサルタンツ	(1) 2,800,000 (3)	(2) (4)	
300006119 (有) 岡崎測量	(1) 2,800,000 (3)	(2) (4)	
300006142 (株) エースコンサルタント	(1) 2,930,000 (3)	(2) (4)	
300020156 西友測量設計(株)	(1) 2,800,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

		担当課名	企画調査 (管理) 保原・二本松・道路・河砂・建築
工事番号	15-41310-0302	工事名	測量設計業務委託 (単災調査)
発注種別	地上測量		工期
路線・河川名	国道349号 外		115日間
工事箇所	伊達郡川俣町小島地内 外		
工事概要	道路復旧延長 L=50.0m 河川復旧延長 L=100.0m		

随意契約とする具体的な理由

平成27年9月9日豪雨により河川護岸及び道路法面が被災したため、その災害復旧工事に先立ち、緊急に測量設計業務を実施するものである。

本業務委託の受注者を決めるにあたっては、緊急の必要により競争入札に付することができないことから、随意契約としたい。

地方自治法施行令等の該当条項

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」

見積書を徴する相手方

実績を考慮し選定する。